あぶくま荘 入居利用料金のご案内

令和 3年 8月 1日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月(30日)あたり》

	内	容	加算単価/日		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護5
⁷			加升于四/口	1日あたりの単価	573円/日	641円/日	712円/日	780円/日	847円/日
1	施設利用	施設利用料金		17, 190円	19, 230円	21, 360円	23, 400円	25, 410円	
2	日常生活継続	克援加算	36円	/日	1, 080円	1,080円	1,080円	1, 080円	1, 080円
3	看護体制加	□算(I)	6円.	/日	180円	180円	180円	180円	180円
4	夜勤職員配置	:加算(Ⅲ)	28円	/日	840円	840円	840円	840円	840円
5	栄養マネジメン	/ト強化加算	11円	/日	330円	330円	330円	330円	330円
6	生活機能向上	連携加算I	100円/月	(3月に1回)	100円	100円	100円	100円	100円
7			19, 720円	21, 760円	23,890円	25, 930円	27, 940円		
8			1,637円	1,806円	1, 983円	2, 152円	2, 319円		
(9			532円	588円	645円	700円	754円		
10	7+8+9				21,889円	24, 154円	26, 518円	28, 782円	31, 013円
			# +D 17	9 中央 1	1		T		
;	内容	階層	食費	限度額 居 住 費	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
		第1段階	300円/日	0円/日	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第2段階	390円/日	370円/日	22,800円	22,800円	22, 800円	22,800円	22, 800円
	食費+居住費	第3段階①	650円/日	370円/日	30, 600円	30,600円	30,600円	30,600円	30,600円
		第3段階②	1,360円/日	370円/日	51, 900円	51,900円	51, 900円	51, 900円	51, 900円
		第4段階	1,445円/日	855円/日	69,000円	69,000円	69,000円	69,000円	69,000円
				一一一	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
		55 4 CD 1764				33, 154円	35, 518円	37, 782円	40, 013円
			(在:十亿锥 一段 大王)					31 101	40 010
is in		第1段階	(生活保護受給者等)	20年以下)	30,889円				
is b is	合 計	第2段階	(非課税かつ年金収入等 8		44, 689円	46, 954円	49, 318円	51, 582円	53,813円
	合 計 ⑩+⑴	第2段階 第3段階①	(非課税かつ年金収入等 8 (非課税かつ年金収入等 8	30万超120万以下)	44, 689円 52, 489円	46, 954円 54, 754円	49, 318円 57, 118円	51, 582円 59, 382円	53, 813円 61, 613円
	合 計 ⑩+⑪	第2段階 第3段階① 第3段階②	(非課税かつ年金収入等 8	3 0 万超 1 2 0 万以下) 2 0 万超)	44, 689円	46, 954円	49, 318円	51, 582円	53,813円

- ※ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種 加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

あぶくま荘 短期入所(ショートステイ)利用料金のご案内

<u>令和 3年 8月 1日 現在</u>

◆ご利用者の負担《1日あたり》

-										
•		内	容	加算単	価/日	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
١	1	施設利用	料金			596円	665円	737円	806円	874円
. [2	夜間職員配置	加算(Ⅲ)	15円.	/日	15円	15円	15円	15円	15円
55 P	3	サービス提供体制	強化加算(Ⅱ)	18円.	/日	18円	18円	18円	18円	18円
9	4	1+2	+3			629円	698円	770円	839円	907円
)	⑤	介護職員処遇改	(善加算(I)	1日合計	×8.3%	52円	58円	64円	70円	75円
	6	介護職員等特定処	禺改善加算(Ⅰ)	1日合計	×2.7%	17円	19円	21円	23円	24円
. [7	4+5	+6			698円	775円	855円	932円	1,006円
				A 15 5	T					
1			負担阻		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	
		Į,	PO/H	食 費	居住費	又丌设「	文/11设 2	タガ 股 🌣	又丌设「	ダバ 設 🌣
			第1段階	300円/日	0円/日	300円	300円	300円	300円	300円
ř			第2段階	600円/日	370円/日	970円	970円	970円	970円	970円
	8	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	370円/日	1, 370円	1,370円	1, 370円	1,370円	1, 370円
			第3段階②	1,300円/日	370円/日	1,670円	1,670円	1,670円	1,670円	1, 670円
			第4段階	1,445円/日	855円/日	2, 300円				
Ě										
				階層		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
6			第1段階	(生活保護受給者等)		998円	1, 075円	1, 155円	1, 232円	1, 306円
		스 뒤	第2段階	(非課税かつ年金収入等8	0万以下)	1,668円	1, 745円	1,825円	1, 902円	1,976円
13 13 13)		合 計 ⑦+⑧	第3段階①	(非課税かつ年金収入等8	0万超120万以下)	2, 068円	2, 145円	2, 225円	2, 302円	2, 376円
3		<i>.</i>	第3段階②	(非課税かつ年金収入等 1	20万超)	2, 368円	2, 445円	2, 525円	2, 602円	2,676円
3			第4段階	(第3段階に該当しないも	o)	2, 998円	3, 075円	3, 155円	3, 232円	3, 306円

- ※ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種 加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

あぶくま荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和 3年 8月 1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	<u> </u>	- 初川日の天に 《「日めに 7//								
		内 容	加算単価/日	要支援 1	要支援 2					
(1	施設利用料金		446円	555円					
(②	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	18円	18円					
(3	1+2		464円	573円					
(4	介護職員処遇改善加算(I)	1日合計×8.3%	39円	48円					
(5	介護職員等特定処遇改善加算(I)	1日合計×2.7%	13円	15円					
(6	3+4+5		516円	636円					

ľ			階層	負担队	艮度額	要支援 1	要支援2	
þ		71 台		食 費	居住	費	女义版「	安义派と
7			第1段階	300円/日		0円/日	300円	300円
		 食費+居住費 	第2段階	600円/日	3	70円/日	970円	970円
	7		第3段階①	1,000円/日	3	70円/日	1,370円	1, 370円
			第3段階2	1,300円/日	3	70円/日	1,670円	1,670円
			第4段階	1,445円/日	8	55円/日	2, 300円	2, 300円

			階層	要支援 1	要支援 2
		第1段階	(生活保護受給者等)	816円	936円
	∆ 1	第2段階	(非課税かつ年金収入等80万以下)	1, 486円	1,606円
	合 計 ⑥+⑦	第3段階①	(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	1,886円	2,006円
	(O+())	第3段階②	(非課税かつ年金収入等120万超)	2, 186円	2, 306円
L		第4段階	(第3段階に該当しないもの)	2,816円	2, 936円

- ※ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は 一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。